

長野市子育て・子育て支援検討委員会のまとめ

～未来を担う子ども達のために～

令和6年6月

長野市 こども未来部

本市における子育て及び子育ての課題並びに当該課題を解決するために必要な支援及びサービスの提供について、「長野市子育て・子育て支援検討委員会」において5回の議論を重ね、委員から広く様々なご意見をいただき、ここに検討委員会において議論・交換された意見をまとめました。

長野市 こども未来部

目 次

長野市子育て・子育て支援検討委員会について	-----	2 p
【子育て・子育てを取り巻く背景】	-----	2 p
1 長野市の子育て・子育て支援を検討する背景	-----	2 p
(1) 就学前児童数・一時預かり利用者数の推移	-----	2 p
(2) こども広場の利用状況	-----	4 p
(3) 地域子育て支援センターの利用状況	-----	5 p
(4) 障がい児・発達特性のある児童の状況	-----	6 p
【子どもと親の現状】	-----	8 p
1 子ども・親の現状について	-----	8 p
(1) 子ども達の置かれている状態	-----	8 p
(2) 親の置かれている状態	-----	8 p
【子育て・子育ての課題】	-----	10p
1 子育て・子育て支援の課題	-----	10p
2 教育・保育との連携について	-----	16p
3 発達相談・支援について	-----	17p
【子育て・子育て支援への提言に向けて】	-----	19p
1 優先すべき支援について	-----	19p
2 総合的・複合的子育て支援について	-----	21p
【子育て・子育て支援への提言】	-----	27p
(参考)	-----	31p
長野市子育て・子育て支援検討委員会要綱		
長野市子育て・子育て支援検討委員会 委員名簿		
長野市子育て・子育て支援検討委員会開催状況		

長野市子育て・子育て支援検討委員会について

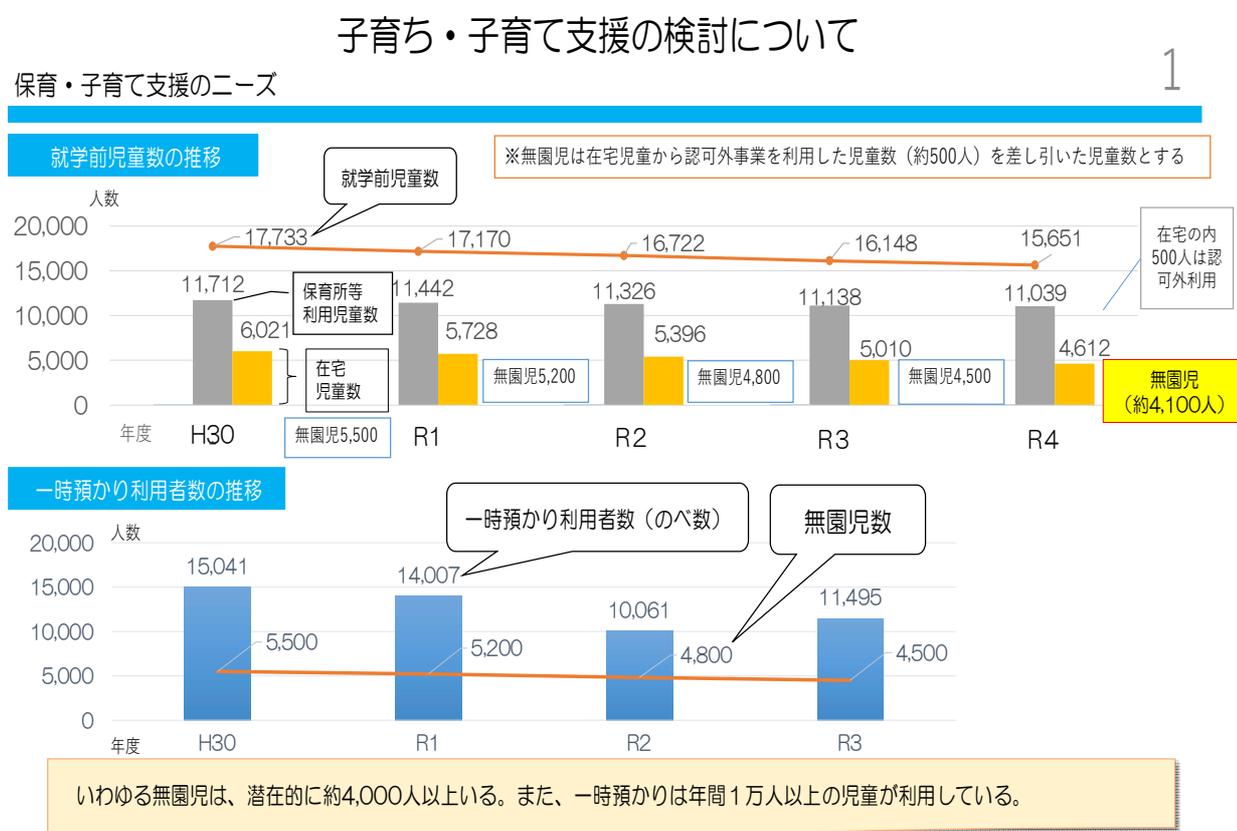
長野市子育て・子育て支援検討委員会（以下、「検討委員会」という。）は、本市における子育て支援の充実を求める市民ニーズの高まりや、コロナ禍における孤独感などの課題を受け、令和5年4月1日に、子育て及び子育ての課題並びに当該課題を解決するために必要な支援及びサービスの提供について広く意見を聴くため設置されたものです。

検討委員は、NPO法人など子育て又は子育ての支援に関する事業又は活動に従事している者、こどもの発達支援に関する事業又は活動に従事している者、保育関係者、教育関係者など9名の委員と3名のアドバイザーにより議論を重ねてまいりました。ここでは、これまでの5回の議論により検討された内容等について提言を行うものです。

【子育て・子育てを取り巻く背景】

1 長野市の子育て・子育て支援を検討する背景

(1) 就学前児童数・一時預かり利用者数の推移



長野市内の就学前児童数は、令和4年度では15,651人であり、このうち保育所等を利用している児童数は、11,039人で、在宅で過ごす児童数は4,612人になります。

また、在宅で過ごす児童のうち、認可外保育所を利用する児童が、約500人と想定すると、いわゆる無園児は、約4,100人いることになります。

保育・子育て支援のニーズ

2

第2期長野市子ども子育て支援事業計画ニーズ調査

就学前児童の保護者より

回収数2,276通（56.9%） 自由意見1,006通（44.2%）

地域子ども・子育て支援事業

- ・延長保育・休日保育・・・土日祝日の預かり先を充実させて欲しい。 22件
- ・こども広場・・・施設を増やして欲しい。行きづらい など 78件
- ・子育て支援センター・おひさま広場・・・実施日・回数を増やして欲しい。施設を増やして欲しい。 44件
- ・一時預かり・・・急用時などでも手軽に利用できるようにして欲しい。 20件

小学校1～3年生の保護者より

回収数1,226通（61.4%） 自由意見537通（43.8%）

地域子ども・子育て支援事業

- ・情報提供・相談体制・・・子育て支援に関する情報が欲しい。気軽に相談できる場が欲しい。 41件
- ・子どもの預け先・・・休日や緊急時、学校の行事などの際に子どもを預けられる施設が欲しい。 13件
- ・障がい児支援・発達支援・・・相談できる場所を増やして欲しい。 10件



課題

保護者アンケートからは、休日・一時保育や預かりのニーズに加えて発達支援など地域子育て支援拠点事業等のニーズが高い。

ニーズ調査の結果から、保護者から休日の預かりや一時預かりの要望、こども広場を利用し易い場所での設置、子育てに関する相談できる場の要望などに一定のニーズがあることがわかります。

(2) こども広場の利用状況

こども広場の利用状況

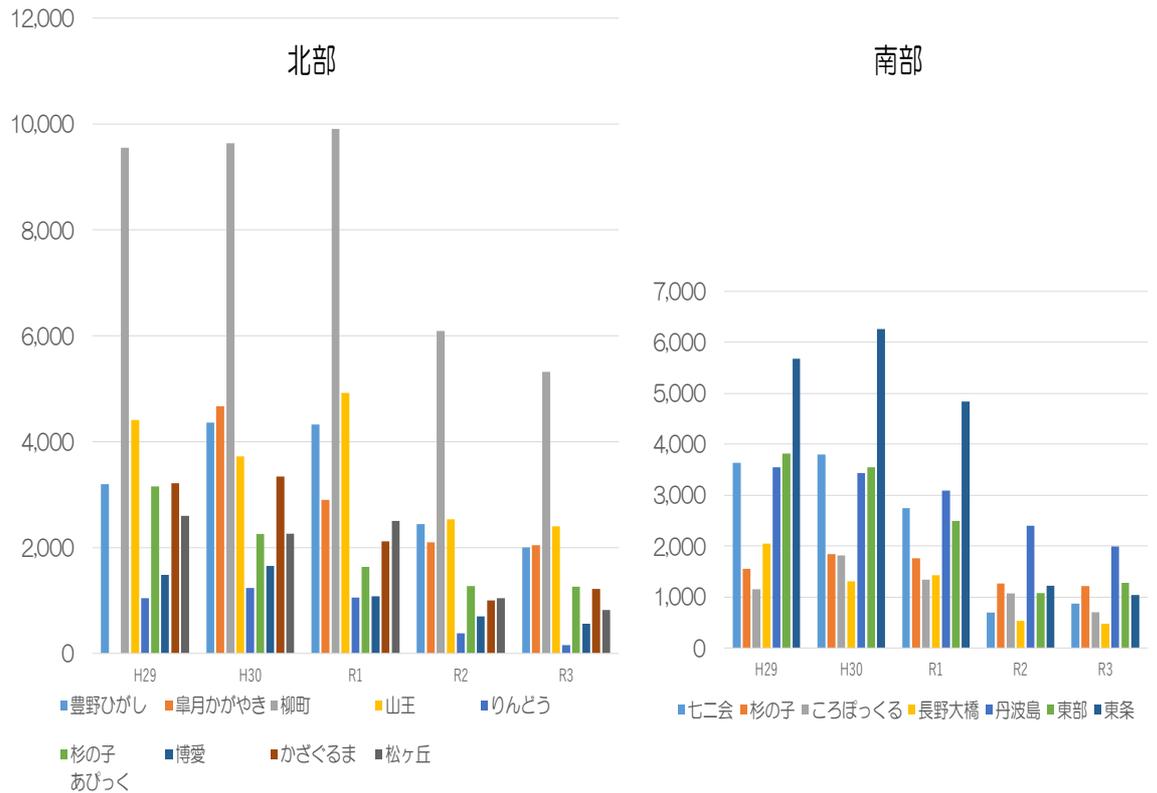


こども広場は、じゃん・けん・ぽん（中心市街地（新田町）、このゆびとまれ（篠ノ井）の2カ所が、市内の北と南に位置し、乳幼児と保護者の居場所として、また育児相談なども含め子育てコンシェルジュを配置し、子育て支援事業を実施しています。

利用状況としては、市内の全地区から、一定数の利用者があり、篠ノ井と中心市街地では、それぞれに近いこども広場を利用していますが、大豆島地区、安茂里地区、川中島地区、更北地区などでは、北と南のそれぞれのこども広場を併用して利用していることがわかります。

(3) 地域子育て支援センターの利用状況

地域子育て支援センターの利用状況



子育て支援センターの利用の状況は、全市的に利用がされており、北部では、柳町保育園、南部では、丹波島こども園などの利用者が多い状況がみられます。

また、令和2年度以降の利用者が減少傾向にあるのは、コロナウィルス感染症防止対策のため、利用を予約制にしたり一部人数制限をかけたことと利用を控えたことによるものです。

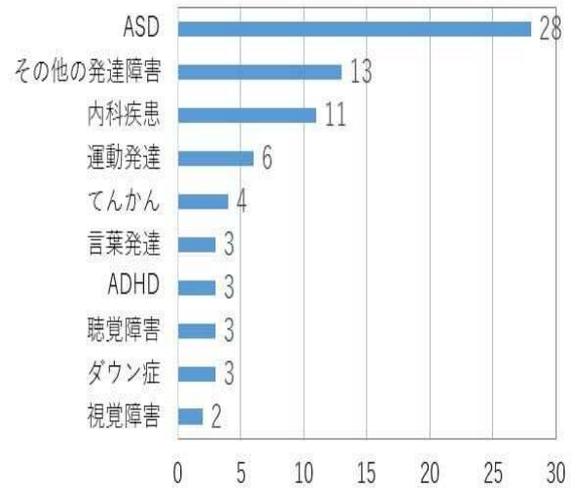
(4) 障がい児・発達特性のある児童の状況

子ども支援の状況

障がい児の受入れ状況

年度	私立園			公立園		
	在園児数	障がい児数	比率	在園児数	障がい児数	比率
R4	7,020	45	0.64%	1,937	76	3.92%
R3	7,042	61	0.87%	1,981	48	2.42%
R2	7,134	60	0.84%	2,041	98	4.80%
R1	6,475	56	0.86%	2,090	78	3.73%
H30	5,758	49	0.85%	2,742	77	2.81%
H29	4,575	46	1.01%	2,906	61	2.10%
H28	6,238	55	0.88%	2,939	70	2.38%

R4年度 入所児童の診断名の内訳（重複含む）



ASD:自閉スペクトラム症
A D H D : 注意欠如・多動症

保育所等における障がい児（医師の診断等による）の受け入れは、私立園に比べ、公立園の割合が大きい。

子ども支援の状況

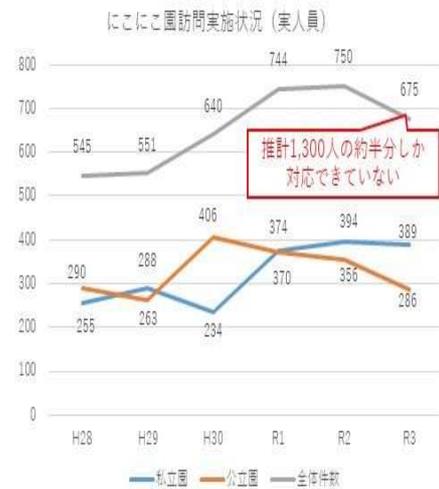
公立園の心身状況調査票から見える現状

公立園における発達特性があると思われる園児15%

私立園 推計1,000人

全体 推計1,300人

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全体（調査票提出数）	301	298	298	305	343	286	248
手帳が無く支援が必要な児童数	231	237	221	227	245	238	172



発達特性があるなど支援が必要な児童の相談・支援が充分ではない（療育支援の早期の実施）

支援が必要な園児が増加しており、推計1,300人いると考えられるが、にこにこ園訪問の実施状況は、令和3年度で675人であり、約半分の実績にとどまっている。支援が必要な児童については、低年齢から療育支援など適切な対応を行うことが必要。

特別な支援が必要な園児は、年々増加傾向にあります。公立、私立保育所においては、特別な支援が必要な園児に対し、低年齢の時期から、早期に専門的支援（発達支援）を行う事で発達を促し、二次障害へのリスク軽減にも効果があるとされていますが、特別な支援が必要な子ども達への福祉や医療などによるフォーマル（公的）なサポート体制は十分とは言えない状況があります。

【子どもと親の現状】

1 子ども・親の現状について

子育て支援に関わる各委員から、現状での長野市内の子ども達や親の状態、子育てに関わる支援について意見をいただき、子ども達の置かれている課題などを整理しました。

(1) 子ども達の置かれている状態

- 発達障害への理解が進んでいない
- 虐待的な扱いを受ける子がいる
- 配慮を要する子どもが多い
- 動きの多い子どもの居場所
他の人への迷惑の心配、一緒にいられない、配慮しないと遊びが崩れてしまう
- 二次障害につながる
子どもの持っている力を見ていくことが出来ない、子どもの主体性を引き出していくことが出来ない
- 子どもはのびのびと過ごせる場所が少ない
- 年齢差に考慮した居場所がない（0歳児と小学生が同空間にいる危険性）

(2) 親の置かれている状態

- コロナ禍での出産
家から出られない、遊び方が分からない
- 子育て状態が見えない
他の人の子育てが見えない、子育てをどうしたらよいのかわからない
- 在宅で過ごしている人、子どもと一緒に家から出ることの困難さがある人などの子育て状況が見えない
- 1歳半児健診の前後年齢の子どもの相談をする機会がない
- 若い夫婦の一部に、子育てが分からないという訴えがある
- 親からの支援は、親も自分の生活があり支援が得られにくい
- 人の子育てを見て、安心感を得たりする場所の不足

- 孤立する親
子育てに対する地域の理解不足、夫が理解していない、親族が理解していない
- 母親の社会参加が難しい（特に障害のある子の親）
通院・通学のために子どもを送迎しなければならない、医療的ケア児の昼間のケアは母親が担っている場合が多い、不登校児が学区外のフリースクール等に通う場合は送迎と学費がかかる、短時間でも働ける場所がない、親が働けない、働く環境が限られてくる、通信制私立校等へ通うことになる場合などには、学費の問題がある

コロナ禍において、子育ての仕方がわからなくなっている親や子育て支援を求める先がない親など孤立感が深まっていることや、子ども同士、親同士の交流の機会が少なくなる中で、支援を求めることや相談ができなくなっている状況がありました。

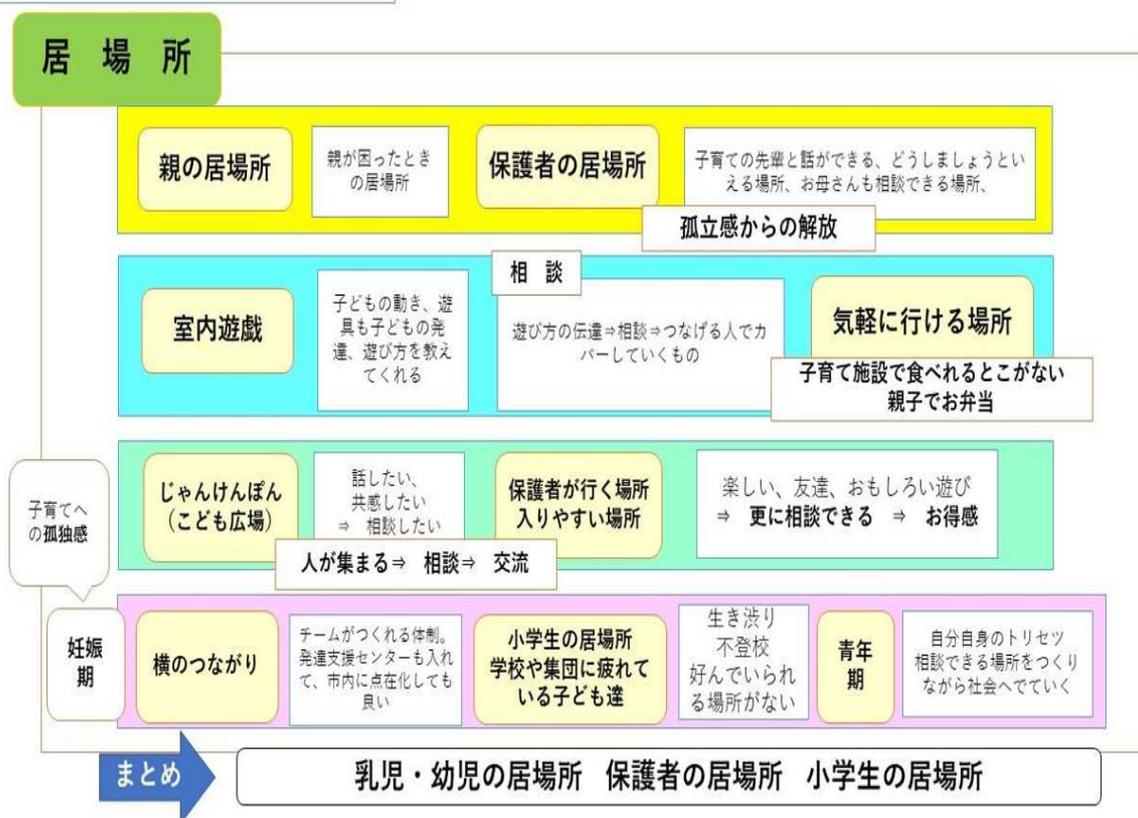
また、特別な支援が必要な子ども達への理解や、相談するきっかけとなる場や様々な状態の子ども達や親が安心して過ごせる居場所が求められていることも伺えます。

親が子どもの状態に関わらず働くことができ、社会参加ができるようにするということ、学費の問題などと併せて、地域とのつながりなど多岐にわたる課題があります。

【子育て・子育ての課題】

1 子育て・子育て支援の課題

第二回子育て支援検討委員会



親の不安感を解消するための居場所づくりは、子どもの状態と連動したものとなります。親にとって必要な居場所は、子どもにとっても必要な居場所になります。

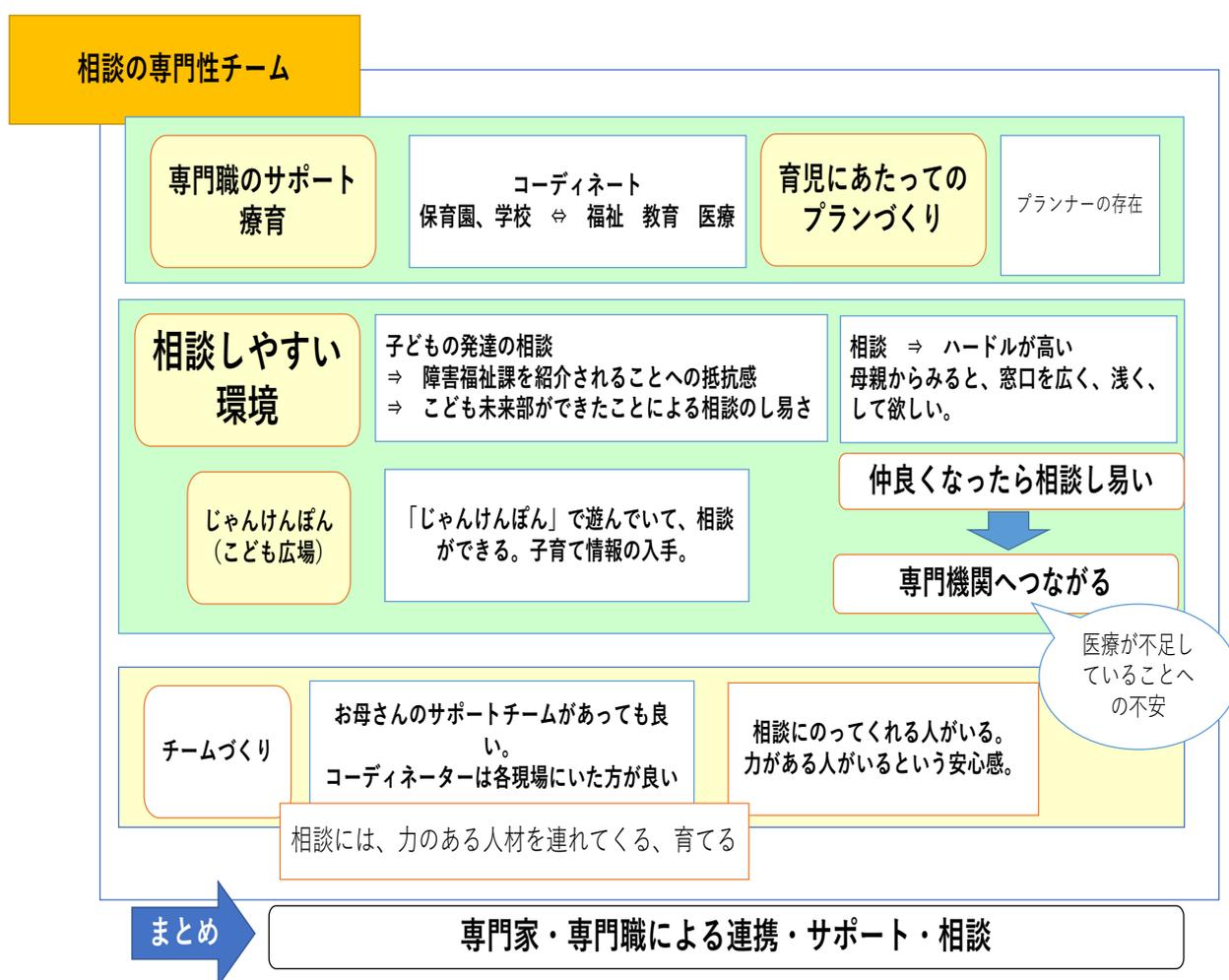
親が困ったときの居場所や、子育ての先輩である保護者との交流、悩みを言える場としての居場所の存在が、子育ての孤立感からの解放につながるという状況があります。

また、子どもにとっても遊びを通じて子ども同士が交流でき、気軽に行ける居場所が求められています。

こども広場などにおいては、子ども同士の遊びや利用者の交流を通じて、親同士、職員との信頼関係が生まれ、子育ての情報の共有や自身の子育てへの相談へつなげることが大事です。そこに、居場所を利用する意義を親が感じ利用につながる、居場所の利用がし易く、相談がし易い居場所を提供できるということになるという状況があります。

コロナ禍では特に妊娠期の母親にとっては、孤独感がありチームで支える体制の必要性や、学校や集団に疲れた小学生の居場所の必要性などがあります。

このことから、乳児・幼児の居場所、親の居場所、小学生の居場所づくりが重要な子育て支援であることとしてまとめをしています。



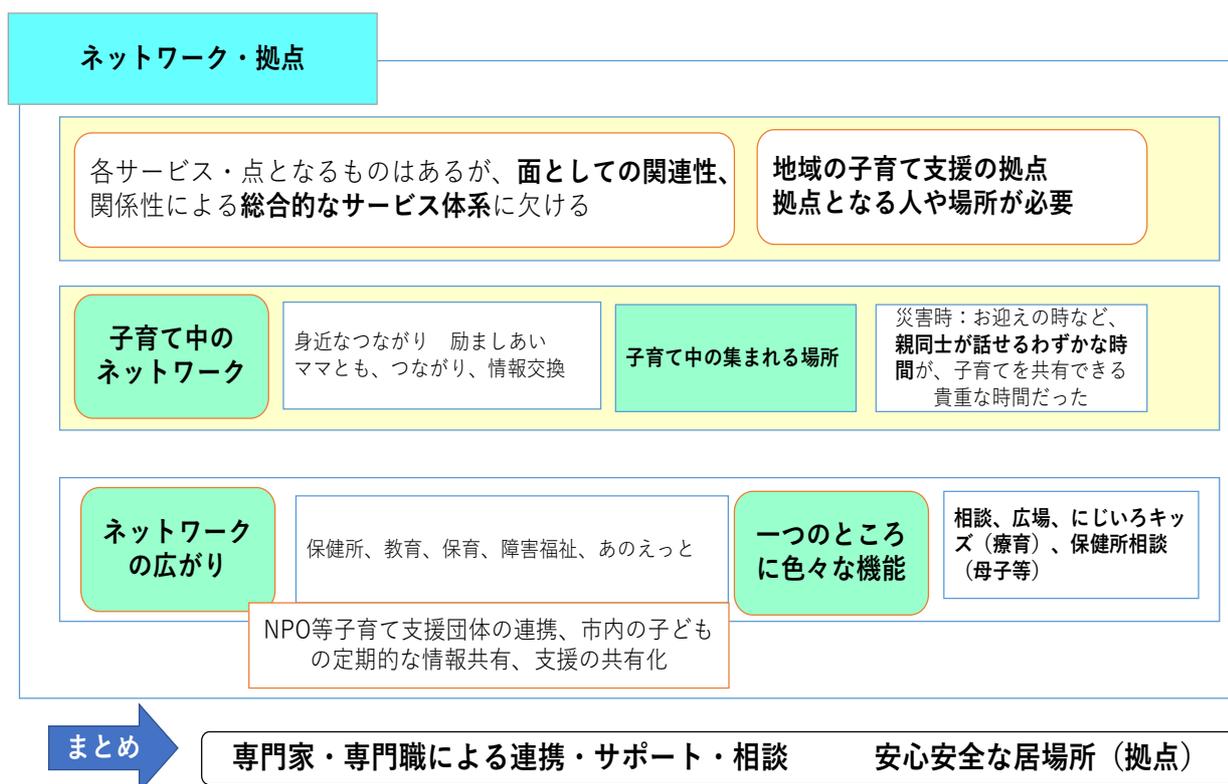
相談については、その重要性から専門家や専門職による子育てに関するものが求められています。

親が相談するにあたって、例えば特別な支援が必要な児童の保護者にとっては、「障害福祉課」を紹介され、窓口相談に行く場合と、「こども未来部」を紹介され相談するのでは、相談し易さという点においては異なります。このため、相談のし易さという点では、相談窓口のハードルを低く、広く、浅くし親等がまず相談に行けるということが重要です。

相談する場においては、親や相談者にとって、相談にのってくれる人がいる、子育ての相談に信頼できる力のある職員がいるという安心感が相談のし易さにつながります。

また、子育てに取り組む親へのサポートチームや、育児にあたってのプランづくりをする必要があります。

このことから、専門家や専門職による連携やサポート体制、相談といったことが重要な支援であるとの認識で一致しました。



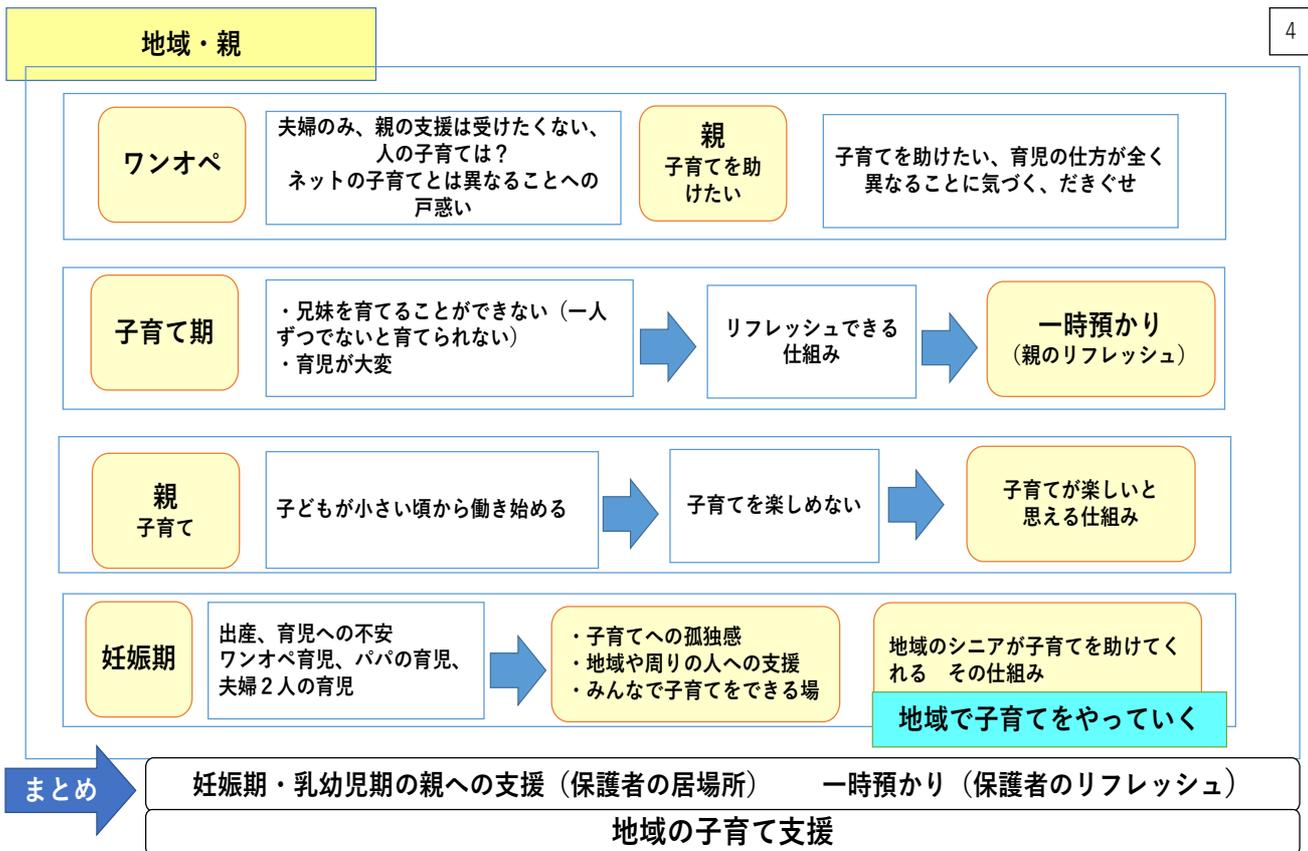
子育て支援サービスについて、長野市内に一定のサービスは存在するものの、総合的な子育て支援サービスの体制が見えてきません。このことから、地域の子育て支援の拠点や、拠点となる人や場所の存在が必要です。

子育て中のネットワークとしては、身近なつながりの必要性や母親同士のつながりや、情報交換の必要性などとともに、わずかな時間でも親同士の会話が、子育てを共有できる貴重な時間です。

さらに、ネットワークの広がりでは、行政内部での連携として、事務局として参集している、保健所、教育委員会、こども未来部、保健福祉部（障害福祉課）、こども総合支援センターが集り議論できることや、検討委員会のメンバーである、NPO等の子育て支援団体などが定期的に子ども達の情報の共有が図れば支援の広がりを見せることができます。

また、相談やこども広場、療育相談・支援、母子等の相談が一つの空間に機能としてあることが有効であります。

このことから、子育ての拠点としての安心安全な居場所の存在が必要であるとまとめをしました。



地域における親の状態として、ワンオペといわれる親の存在、その親が頼れるべき自身の親については、子育てを助けたいと思う一方で、自分の子育ての仕方と今の子育ての仕方が異なることへの戸惑いや、自身の生活のため仕事に従事し、孫の支援ができない状況があります。

また、子育て期の親の一部には、兄弟が増えると、複数の子どもを同時に育てることの困難さなどがあり、保護者がリフレッシュできるための仕組み、一時預かりなどの重要性が指摘されました。

現在の親は、育児休暇を取得後、子どもが小さい頃から職場に復帰するなどにより、子どもと余裕を持って過ごす時間が限られ、子育てが楽しめなくなっているのではないかと、そのため子育てが楽しいと思える仕組みが必要です。

妊娠期においては、子育てへの孤独感や地域や周りの人からの支援の大切さが指摘され、地域のシニア層が子育てを支援できる仕組みづくりが必要です。

このことから、妊娠期における相談や乳幼児期における親の居場所の

重要性とともに、親がリフレッシュできるための一時預かりの必要性を認識するとともに、地域の子育て支援の仕組みが必要であるとの意見が出されました。

○支援の工夫として考えられる事

～伴走サポート～

- ・身近に親子が安心して行ける場所
- ・孤立した子育てへの伴走
- ・子育てしているお母さんをサポートしてくれる仕組みの情報
- ・子ども食堂へ行くことが難しい親（精神疾患など）への支援
- ・コロナ禍での他の親子の子育てが見えない、親子の交流が出来な

かった状況の改善

- ・学校行事（参観日、懇親会等）に参加する時の下の子の預け場所がない（一人で悩んでいる）
- ・家族の子育て力の育成
- ・地域とのつながりの構築

2 教育・保育との連携について

教育・保育と発達支援との連携について

専門性 ⇔ 教育・保育で苦しまずに支援できる仕組み

多様性 ⇔ 専門職の現場のチームの重要性

保育園等と共有できる場が必要

専門性

- 10人に個別の支援はできない
- ⇒ 教育・保育の見直し
- ⇒ クラスづくり・・・みんなにとっての良い教育・保育
 - ⇒ おもしろく 楽しく伝えていく
 - ⇒ 視点を変える・・・みてる 専門性

専門性のある人が、小さい時に見てくれる仕組み

- ・チームで育てていく
- ・二次障害が少なくなる
- ・人のかかわりが工夫でき、少なくなる
- ・加配の増加を止められる

教育・保育

- インクルーシブ教育・保育（学校⇒学びの場がわからない）
- ⇒ 特性のある園児（児童）への配慮
- ⇒ 多様性を受け入れる場になっていく
- ⇒ 発達の相談員がいて、相談できる場 相談の入り口となる場

保育士等の発達障害児への対応力向上研修

目指したい園児のイメージ

- ・保育士に世話をやかれずとも自ら動ける園児
- ・保育士に個別対応をされずとも自ら気持ちを切り替えていける園児
- ・同じ活動でも集うクラス、園という環境のもと、「僕も参加してみたい、チャレンジしたい」と思える園児など

多くの園児が実行機能で動けるクラスづくり

- ・気になる園児の特性を認めつつクラスという集団で保育していく
- ↓
- ・日を追うごとに園児への個別対応が減っていく
- ・日を追うごとに保育士にまわりつく園児が減ってくる

実行機能：園児が自分でやろうと思ってる力

効果

- ◎ 子ども主体の保育につながる
- ◎ 二次障害が少なくなる
- ◎ 加配保育士等の増加を止められる

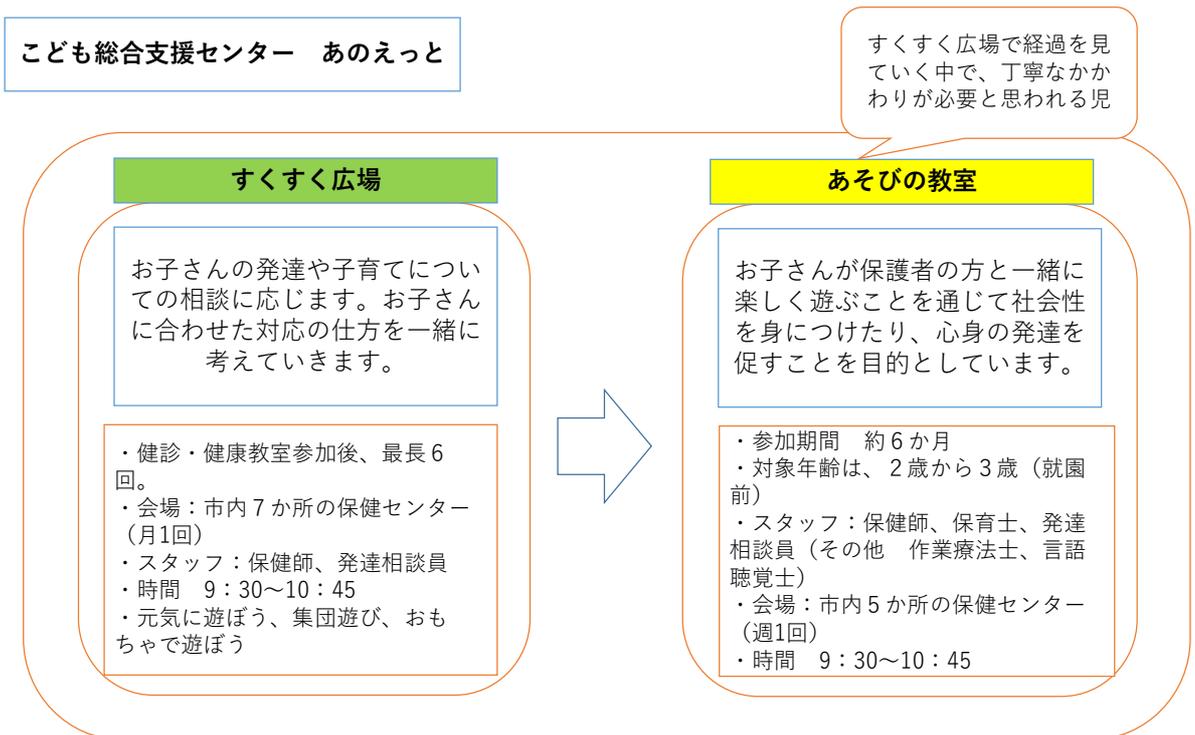
配慮が必要な園児を含めた保育園のクラス運営

支援が必要な子どもへの早期の対応として、保育園での特性のある児童への保育の取組が議論されました。

専門性のある職員（保育士）または、多職種でのチーム支援でクラスづくりから早期に関わり（年齢の低い時期からの対応）、多様性を受け入れる仕組みなどを構築することで、二次障害が予防され、保育士の過度な配置の増加も防げるなどの効果があります。

現在、民間の力もお借りして、長野市内の公立保育園において毎年モデル的に取り組んでいる保育は、気になる園児の特性を認めつつ、クラスという集団で保育をしていく、園児が自分でやろうと思って決める力（実行機能）で動けるクラスづくりを通して子ども主体の保育につなげていくものです。

3 発達相談・支援について



「あのえっと」の取組として、1歳6か月健診をきっかけに、「すくすく広場」では、子どもの発達や子育てについての相談を市内7カ所の保健センターで行っています。会場では、積み木、滑り台、トランポリンなどや、体操、おままごとなどによる遊びを通じて相談を行っています。

また、「すくすく広場」でのお子さんの状況から、丁寧な関わりが必要と思われる子どもには、市内5カ所の保健センターで「あそびの教室」を開催しています。そこでは発達について心配がある、言葉が増えない、会話がかみ合わない、落ち着きがない、などの子育てについての心配ごとを、子どもと保護者が一緒に楽しく遊ぶことを通して社会性を身につけたり、心身の発達を促すことを目的としています。

(スタッフ：保健師、保育士、発達相談員及び言語聴覚士、作業療法士など)

(開催している保健センター：松代保健センター、犀南保健センター、西部保健センター、三陽保健センター、北部保健センター)

子どもの居場所づくりに、例えば曜日を決めるなどして、発達や発育に心配な親が気軽に相談できる窓口があって良いのではという意見がありました。健診から紹介される相談窓口が、子どもの居場所に設置されれば、親にとっても安心な居場所になるのではないのでしょうか。



【子育て・子育て支援への提言に向けて】

1 優先すべき支援について

検討委員会として、子ども達や親の状況を確認し、子育て支援に必要な施策について議論を重ねた結果、子ども達の課題を解消し、親の不安感を払しょくするための優先すべき支援は、**安心安全な居場所づくり**であると位置づけをしました。

居場所に関する主なる意見の要約

- 行く場所が多ければ 子どもはのびのびと過ごせる ⇒必要な施設の設置
- 0歳児と小学生が同じ空間にいることの危険性 ⇒広場の運営上の課題
- コロナ禍での出産 ⇒ 家から出れない・遊び方がわからない
- 子育て状態が見えない⇒ 他の人の子育てがみえない、子育てどうしたらよいかわからない
⇒相談する場所がわからない
- 家から出ることができない人は子育てをどうしているのか

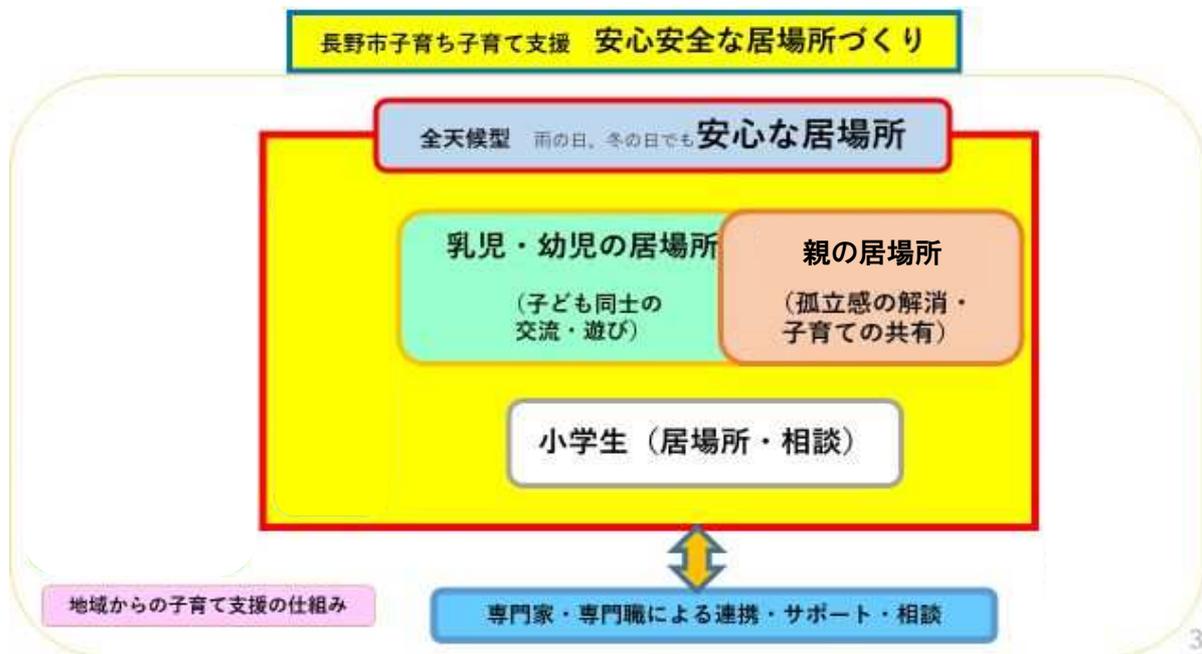
- 若い夫婦 ⇒ 子育てがわからない ⇒ 親からの支援は、親も自分の生活があり支援が得られない
- 人の子育てを見て 安心感を得る ⇒ 子育ては人のまねをすること ⇒子育てに触れる場所が必要 広場
- 子育てに我慢して 孤立する親

- 身近なところで いける所が安心
- 孤立した子育てへの伴走
- 子育てしているお母さんをサポートしてくれる仕組み、不安解消

- コロナ禍で 他の親子の子育てが見えない 親子の交流ができない（交流する場が限られる）
⇒親子が交流するためには、スタッフがいる広場が有効
 - ・参観日 懇談日 一人悩んでいる
 - ・地域とのつながり 家族の子育て力

※ 広場（こども広場）

居場所についてのイメージをまとめてみると、



なお、居場所について委員からは、

ある程度の広さが必要ではないか。利用者のアンケートから現在のこども広場利用の利点として①安心安全なこと②広いスペースがあることがあげられている。幼児と小学生が一緒の空間は危険が伴うので、工夫した方がよい。あるいは、将来の利用の仕方を想定し、色々な形状の利用ができる柔軟な空間にした方がよいのではないか。

広い室内で、見渡せる、親同士の交流をつくっていけるように。

居場所づくりだけでなく、人づくりも必要。安心な居場所には付帯的に様々なものが機能として期待される。女性の相談、就労なども含め、曜日により割り振りをしながら、様々な相談を実施するなど総合的なものができればよいのではないか。居場所は、場所を提供するだけでなく、機能、仕組みをつくること。

などの意見が出されました。

専門家、専門的なサポート体制については、現状のこども広場での取組として、専門家（小児科、歯科、虐待関係、心理、療育等）が毎月1回程度相談日を設けて対応をしています。

その他として、支援が必要な子どもの親、ひとり親、非正規雇用で働いている親などへの相談やショートワークの情報提供、働き口の紹介、自立へ向けた取組などをする必要があります。

2 総合的・複合的子育て支援について

検討委員会では、長野市は子育て支援に関わるサービスメニューや量はある程度提供されているが、必要な子育てサービスを総合的にあるいは複合的に系統立てて組み立てることができていないのではないかと、また、子育てに関わる支援の総合的な拠点となる施設があっても良いのではないかとといった議論をし、点としての支援はあるが、総合的に子育て支援が利用できる施設等の必要性があることが浮き彫りとなりました。

総合的な子育て支援について

総合的な子育て支援の必要性を考えるにあたり、今まで議論となった子育て支援やサービス（こども広場、地域子育て支援センター、一時預かり、休日預かり、あそびの教室、発達支援）について、市内のどの場所にあるのかを整理しました。

市内の子育て支援の総合的・複合的支援の拠点を位置付けるにあたり、親が利用する場合の各種子育て支援サービスが複合的に利用し易いか、幹線道路等の状況から拠点施設等を利用する親の移動する距離感、子育て支援施設間の連携が取れる配置となるのかなどを考慮し、市内を北部・中部・南部の3つのブロックに分けてそれぞれの子育て支援サービスを分布しました。

「市内子育て支援施設分布図」参照。

子育て支援サービスの分布を市内各施設の連携や距離間を考慮し、北部・中部・南部の3ブロックで整理すると、こども広場は、北部・南部にはあるが中部にはないことが分かります。子ども達の居場所とその他の相談やサービスに結びつく拠点が不足していることが伺えます。地域子育て支援センターについては、中部・南部に数が少なく、一時預かりについては、南部地区では2か所の設置となっています。休日の預かりについては、北部に機能があるのみで、中部・南部には設置がありません。

また、発達について心配があるなどの子育てについて親子で遊びを通じて社会性を身につけるなどする遊びの教室は、中部には設置がないことがわかりました。児童発達支援センターについても、中部・南部には設置がありませんでした。

○ 総合的に子育て支援を提供できる行政サービスとしての位置づけ

北部ブロック

こども広場、支援センター、一時預かり、休日の預かりなど、それぞれの子育て支援サービスが、一定数確保されており、中部・南部と比較して充足されていることがわかります。

また、鉄道、主要幹線などが交差する中心市街地や周辺地区については、公共交通機関でないと子育て支援サービスが利用できない親にとって、公共交通によって利用できる支援施設として重要な配置関係になります。

併せて、子ども広場とこどもカフェ（小学生以上の子どもの居場所）、柳町保育園の一時預かりなど比較的近隣にサービス施設が集中して設置されています。現在の各施設の立地、特に中心市街地での位置関係は今後も必要なものであると考えます。

中部ブロック

子育て支援施設の分布としては、現在不足している、こども広場、休日の預かり、発達の相談や社会性を早期に親子で体験できる遊びの教室などによる総合的な子育て支援ができる施設の設置が望ましいと考えられます。

北部と異なり、それぞれの子育て支援のサービスの数が少ないため、エリアでの面としての支援とするよりは、不足する主要な支援を複合的にまとめ、保育との連携も視野にいった施設等の設置が拠点としての位置づけにもなり、より総合的な支援が図られます。

市内での位置関係としても、国道や幹線道路が交わるエリアであり北部、南部をつなぐ中間的位置関係であります。

P4. P5 のこども広場や地域子育て支援センターの利用者グラフでも、中部ブロックの更北、川中島地区等での利用者は多く認められます。

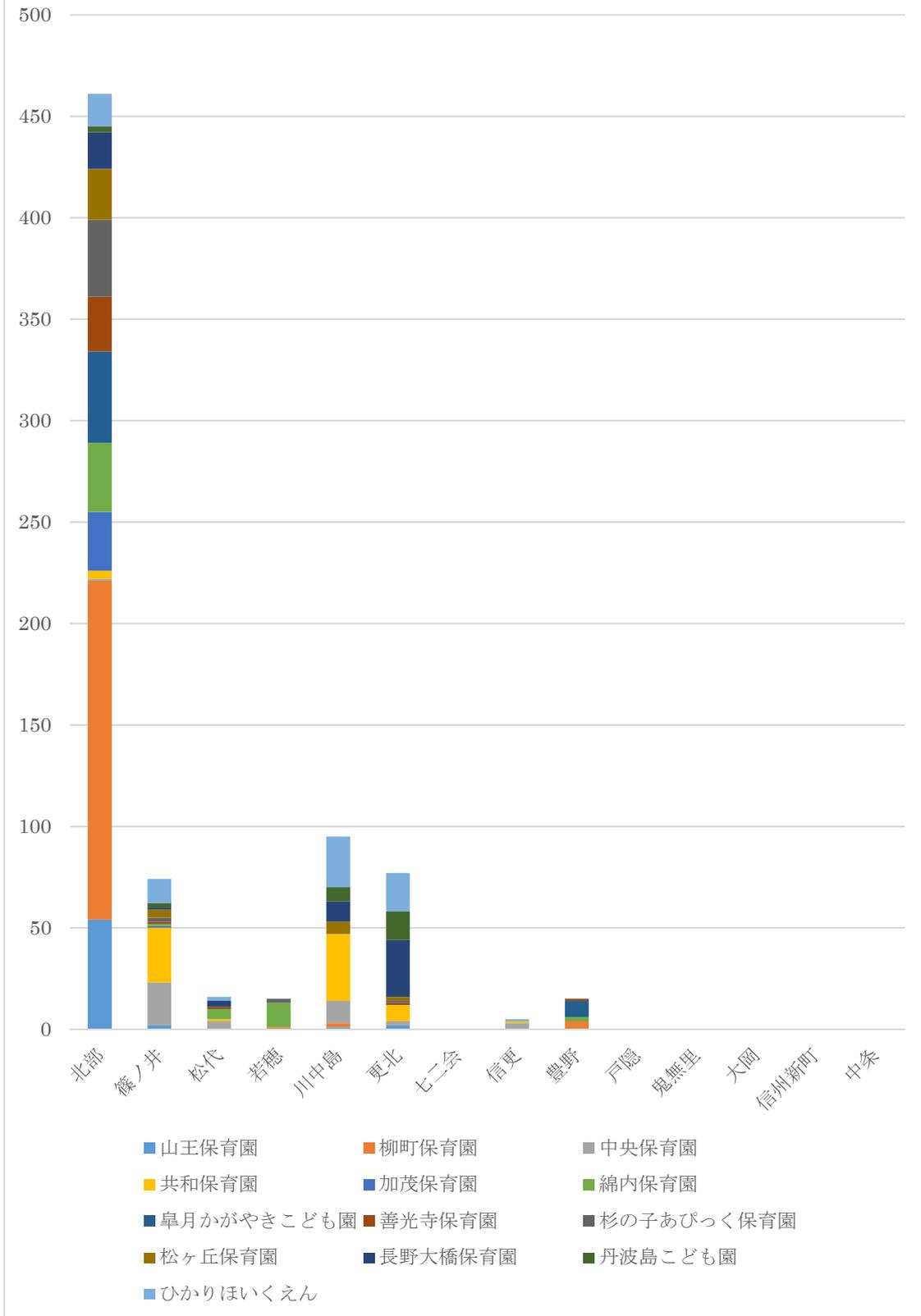
併せて、一時預かりの利用者分布（P23 のグラフ）でもこの地域での利用者が北部に続き多いことがわかります。

南部ブロック

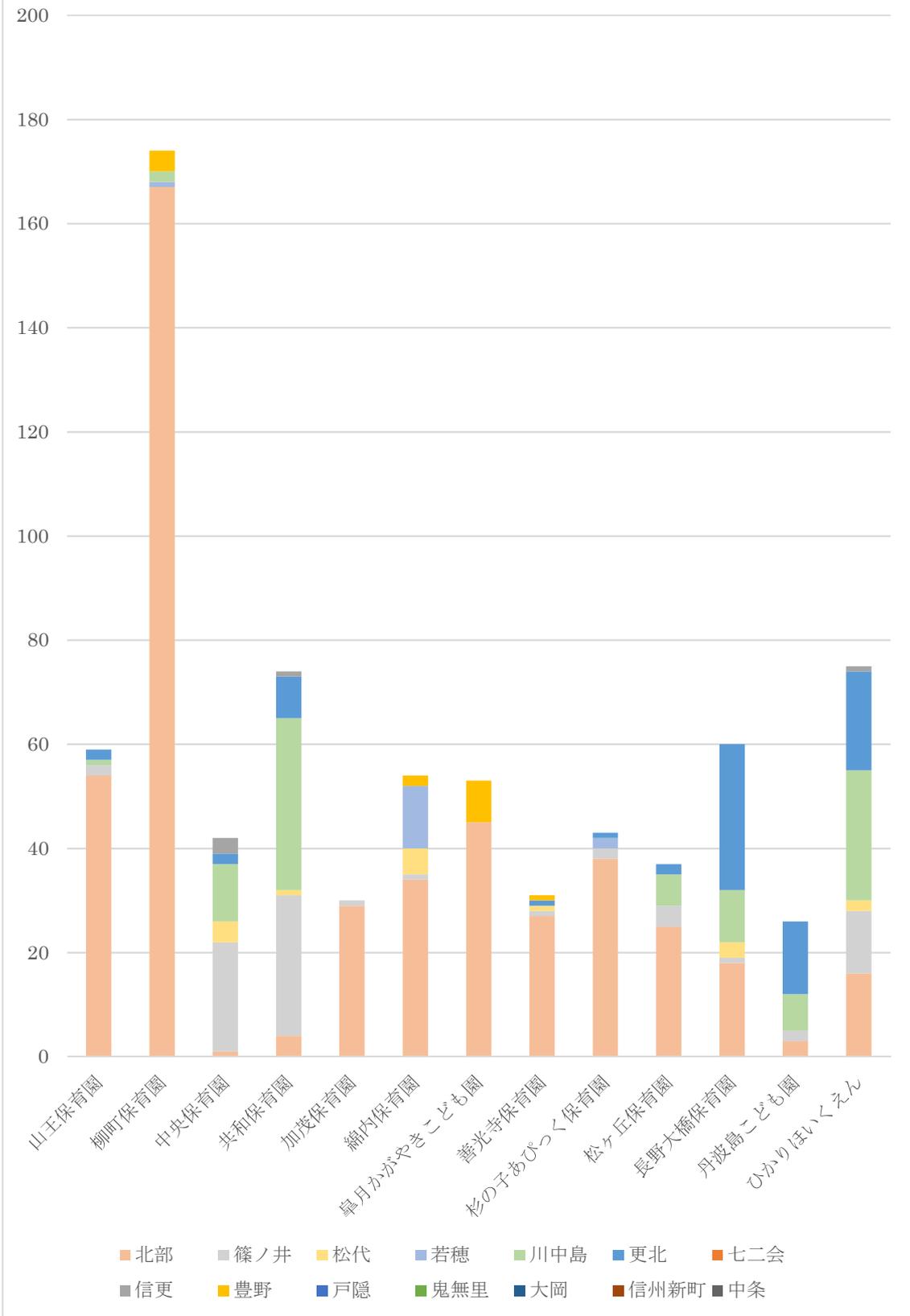
子育て支援に関わるサービスが全体的に少ないことがわかります。こども広場と支援センターはあるものの、いずれも公立による支援サービスであり、民間法人等による参入が比較的少ない地域でもあります。

今後は、親による支援の需要を見極めながら、子育て支援のサービス全体の向上のため、他の子育て支援施設等との複合化なども視野にいった総合的支援施設について検討するべきものと考えます。

地区別 一時預かり施設利用状況 (R4)

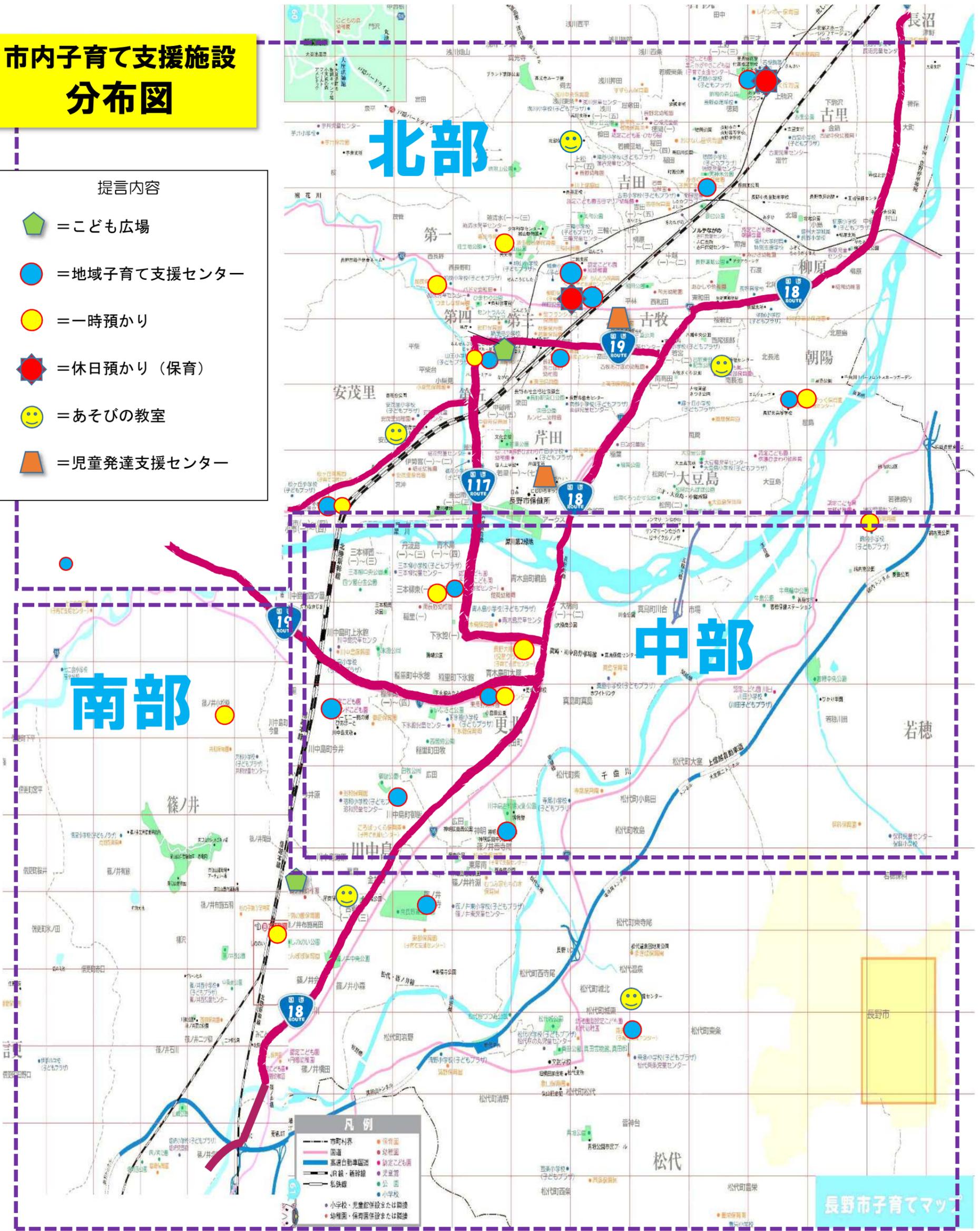


一時預かり施設別 地区利用状況 (R4)



市内子育て支援施設 分布図

- 提言内容
-  = こども広場
 -  = 地域子育て支援センター
 -  = 一時預かり
 -  = 休日預かり（保育）
 -  = あそびの教室
 -  = 児童発達支援センター



	子ども広場 	子育て支援センター 	一時預かり 	休日預かり 	あそび 	児童発達支援センター 
北部	1	10	7	2	3	2
中部	0	4	4	0	0	0
南部	1	3	2	0	2	0



子育て・子育て支援への提言

長野市において、子育て・子育て支援の課題が様々ある中、課題解消には、優先して居場所づくりの設置に取り組む必要があり、市内の各サービス施設分布から、中部ブロックへの設置が妥当であると考えます。

また、その機能としては、「①安心安全な居場所」「②相談体制・相談窓口」「③教育・保育と発達支援との連携」「④一時預かり」「⑤地域からの子育て支援」が複合された総合的な子育て支援が必要であると提言いたします。

加えて、これまでの議論を踏まえ、市内の乳幼児や子ども達、親がコロナ禍を経験し現在に至るまで、どのような子育て・子育ての悩みを抱え、何が必要とされる支援として求められているのかをまとめました。これらの意見はどれも貴重なものであり、今後の子育て支援施策に反映するべきと考えるものです。

◎ 総合的な子育て支援に必要となる子育て支援機能

① 安心安全な居場所

検討委員会の議論の中に、孤独感や孤立感を深める親の姿や、コロナ禍において子育ての仕方がわからなくなってしまった親の姿がありました。親同士の交流や子ども同士の交流をもっとしたいと思いながらもできなかったり、子育てを相談したいが、職員への信頼関係が生まれず、相談できない親の姿がありました。

いろいろな親子と一緒に集まれる場所、共通した子育ての話ができ、気軽に安心して来て過ごせる場所、そんな居場所が必要とされていることが浮き彫りとなりました。

加えて、検討委員会開催中に各委員より提出された「目指す姿と課題・取組み」といったアンケートでも、各委員に共通して記載されていたのは、「居場所づくり」でありました。このため、検討委員会の総意として優先すべき子育て施策は、安心安全な居場所を、乳幼児や小学生、親に提供していくことであると提言します。

② 相談体制・相談窓口（発達に関わる相談の窓口等）

相談のし易さとして、支援してくれる職員や子ども同士、親同士の交流や遊びを通しての信頼感があると、自身の子育ての悩みや孤独感の脱却につながる相談ができるようになることが議論されました。

このため、気軽に何度でも相談ができる仕組みは、遊びと相談などを同じ空間で行えるようにし、子どもとの遊びや作業を通じて併せて相談も実施できる居場所にするすることで、その役割を果たしやすく、親の利用する意義につながるものとなります。

また、健診などで気になる子ども達の発達に関わる相談についても、専門家による曜日を決めた相談日を設けるなど早期の相談から専門機関へつながるようにすることで、安心した子育てができる仕組みの検討を併せて提言いたします。

③ 教育・保育と発達支援との連携

保育園等で過ごす園児にクラスづくりを通じて、園児自らがやろうと決めていく力を養うことで、子ども主体の保育につなげることができま

す。
現在、このクラスづくりは民間の力も借りながら、福岡塾（巡回訪問支援講座）として公立保育園において毎年会場を変えながらモデル的に取り組んでいます。生活や遊び（活動）において自ら行動できる園児が増えると、発達などに支援が必要な子ども達に社会性を持たせたり、行動する力を養ったりすることが容易になります。

また、この取り組みは、これからの教育・保育と発達支援との連携の形として、支援が必要な園児を含めクラス全体の成長（インクルーシブ教育・保育）を目指すものです。クラス全体が成長することで加配保育士の役割を明確にすることにもつながることから、保育士等がこのような実践や特別支援教育・保育を学ぶ場の設置を提言いたします。

④ 一時預かり

子育てに疲れた親や、休日や学校の行事の時などによる一時的に乳幼児を預かる場所の必要性が求められています。

特に休日に働いている親や、市内での休日の預け場所が限られていることから、遠方まで預けている親などへの支援としても有効であることから、休日にも利用できる子どもの預かりの必要性を提言します。

また、実家や親せきなど近くに支援を頼める人がいない子育て家庭において、一時預かりがあることにより子育てに余裕ができることとなります。

⑤ 地域からの子育て支援

転勤して長野市で子育てをしている夫婦、近くに親や親せきなど子育ての相談や支援を求められない親がいます。

また、支援を求めたい保護者の親の世代は、自身の生活のために働いていたり、孫の育児を支援することが難しくなっていることがあります。

検討委員会では、各委員より、シニア世代が主体となって地域の子育てを支援する仕組みを工夫できないのか、あるいは、親の会など子育て支援団体等にも相談をして欲しい。などといった議論がありました。

地域や民間の団体等と協働しながら子育てをサポートする仕組みについて検討することを提言します。

◎ 参考意見

① 子育て支援のネットワーク、サポート体制

検討委員会の開催を通じて、子育て支援に関わる NPO 法人を始め、療育、教育、保育に携わる民間団体等が一堂に会し、市内の子どもの状態、保護者の状態など子ども達の課題や困り感などを話し合うことで、様々な情報を共有することができ、必要な支援などが明らかになってきました。事務局のメンバーにおいても、市役所内のこども政策課、保育・幼稚園課、あのえっと（相談）、障害福祉課、保健所などが子育て支援を共有することに一定の意味がありました。

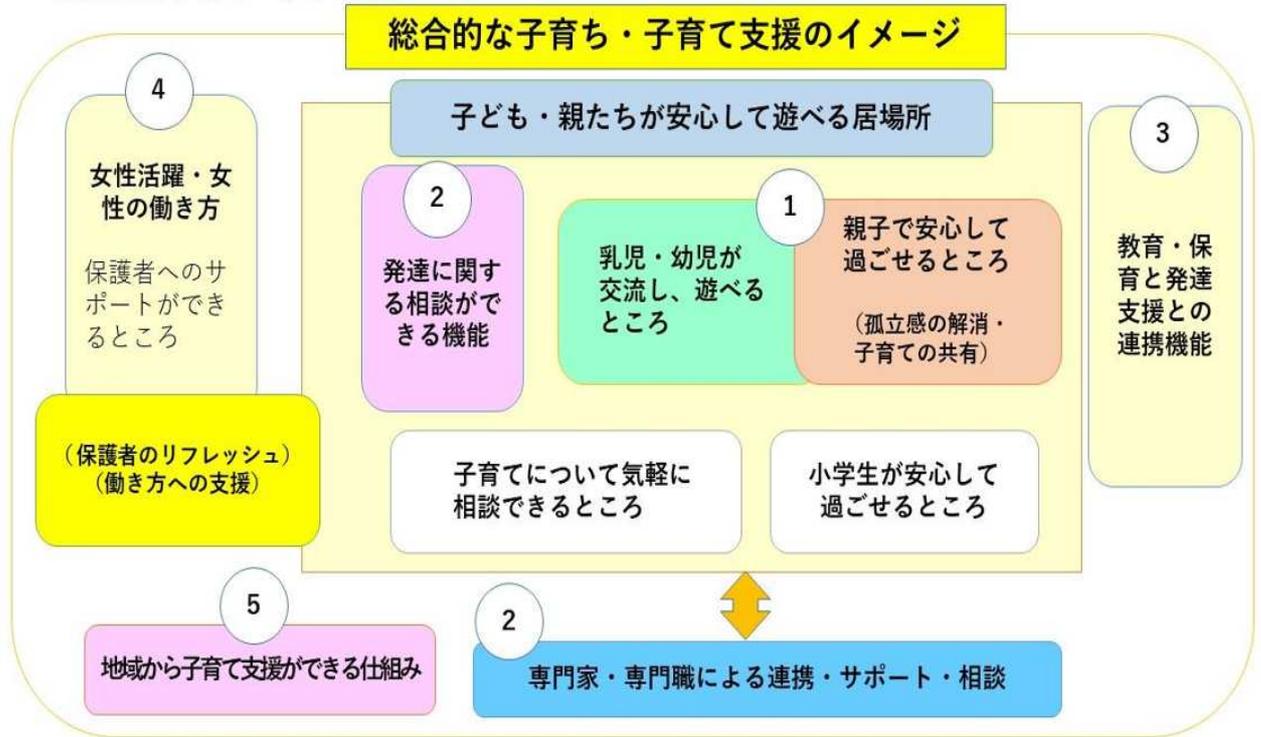
検討委員会の発足を契機に、子育て支援に関わる民間団体を含む関係者が一堂に会して定期的な情報共有を行うなどの仕組みを検討することを提言します。

② 総合的子育て支援施策の実施に向けて

子育てに関わる親の孤独感・孤立感の解消にもつながる、子どもの安心・安全な居場所は、特別な支援が必要な児童を含むすべての子ども達が利用し易い、過ごし易い居場所で在り続けなければなりません。

検討委員会として最後に、自分が居ても良いと思える安心な居場所をすべての子ども達に提供できる長野市であることを願いつつ、5回の議論の中で見えてきた子どもや親の状況を踏まえ、誰もがみな温かく寄り添える総合的な拠点の必要性を提言いたします。

総合的な子育て・子育て支援のイメージ



- ①安心安全な居場所 ②相談体制・相談窓口
- ③教育・保育と発達支援との連携 ④一時預かり
- ⑤地域からの子育て支援

(参考)

要綱

長野市子育て・子育て支援検討委員会要綱

(設置)

第1 本市における子育て及び子育ての課題並びに当該課題を解決するために必要な支援及びサービスの提供について広く意見を聴くため、長野市子育て・子育て支援検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2 委員会は、次に掲げる事項について意見を交換するものとする。

- (1) 本市における子育て及び子育ての課題並びに当該課題を解決するために必要な支援及びサービスの提供に関する事項
- (2) その他子育て及び子育ての課題を解決するために市長が必要と認める事項

(組織)

第3 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 子育て又は子育ての支援に関する事業又は活動に従事している者
- (2) こどもの発達支援に関する事業又は活動に従事している者
- (3) 保育関係者
- (4) 教育関係者
- (5) その他市長が委員会の委員として適当と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、令和6年3月31日までとする。

(委員長等の職務等)

第5 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員長が必要と認めるときは、事案に関係がある者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、こども未来部保育・幼稚園課が行う。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

(委員名簿)

子育て子育て支援検討委員会 委員名簿

区 分	役 職	氏 名	所 属	備 考	
1	児童発達支援	委 員	丸山 志野	社会福祉法人長野市社会事業協会 にじいろキッズらいふ	所 長
2		委 員	中村 久美子	社会福祉法人長野市社会事業協会 にじいろキッズらいふ	療育コーディネーター・ 相談支援専門員
3	子育て支援 (NPO)	委 員	小笠原 憲子	NPO法人ながのこどもの城いきいきプ ロジェクト	事務局長
4		委 員	伊藤 直子	NPO法人ながのこどもの城いきいきプ ロジェクト じゃん・けん・ぼん	館 長
5		委 員	齋藤 由美子	労働者協同組合ワーカーズコープ・セン ター事業団 このゆびとまれ	館 長
6		委 員	花石 多希子	子どもの発達が気になる親の会「こもれ び」	代 表
7		委 員	村瀬 和子	ながの子どもを虐待から守る会	事務局長
8	保 育	委 員	樋口 圭一	社会福祉法人長野私立保育協会 秋葉保 育園	園 長
9	教 育	委 員	高山 和浩	長野市教育委員会	指導主事 (学校教育課)
アドバイザー					
母子、児童		小林 良清	長野市保健所長		
保育		柿 嶋 千恵子 上原 美知子	長野市保育指導員		保育・幼稚園課

(検討委員会開催状況)

子育て子育て支援検討委員会 開催状況	
第1回	令和5年4月20日
第2回	5月24日
第3回	6月28日
第4回	7月24日
第5回	8月23日

